

歴史はくり返す？

浅野 一弘

二〇一四年一二月一四日に行われた第四七回衆議院議員総選挙の折りの自民党の「政権公約2014」の表紙には、安倍晋三首相の顔写真とともに、「景気回復、この道しかない。」という言葉が明記されていた。だが、

安倍首相にとっては、景気回復以外でも、「この道しかない」事例は多いようである。その好例が、憲法改正への「挑戦」であり、安保法制という「実績」といえよう。

これまでの安保法制をめぐる議論をみると、ゆゆしき発言が数多くなされてきたことは、周知のとおりである。例をあげれば枚挙にいとまがないが、ここでは、学者に関連するものに注目してみたい。例えば、安倍首相は、国会での審議において、「政治家に期待される役割あるいは責任は、憲法学者の役割とは別であろう、このように思います」と答弁したり、自民党のインターネット動画配信スタジオ「カフェスタ」の特別番組でも、「憲法学者の役割、責任と、政治家のそれとは違う」との認識を強調していた。

また、二〇一五年六月一日の憲法審査会の席上、自民党の高村正彦・副総裁は、「私たちは、憲法を遵守する義務があり、憲法の番人である最高裁判決で示された法理に従って、国民の命と平和な暮らしを守り抜くため

に、自衛のための必要な措置が何であるかについて考え抜く責務があります。これを行うのは、憲法学者でなく、我々のような政治家なのです」と述べたのであった。

こうした一連の発言を聞いていて、想起したことがある。それは、「この問題はすでに政治の問題になっているので、象牙の塔にある南原氏が、政治的表現をするのは日本にとつてむしろ有害である」「政治問題に対して学問の立場から斯の如き反論を出すことそれ自体、非民主的といわれても已むを得まい」とする、当時の佐藤栄作・自由党幹事長の声明である。この佐藤幹事長のコメントは、サンフランシスコ講和会議にあたって、全面講和論を唱えた南原繁・東京大学総長に投げかけられたものである。時代の違いはあるとはいえ、安保法制をめぐる政治家の発言を聞いてみると、歴史はくり返すという思いを強くしてならない。要するに、いつの時代においても、一部の政治家の心のなかでは、学者が現実政治に発言することをよしとしない風潮があるということだ。

そうした思いの一端が、「特に教員養成系学部・大学院、人文社会科学系学部・大学院については、一八歳人口の減少や人材需要、教育研究水準の確保、国立大学としての役割

等を踏まえた組織見直し計画を策定し、組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むよう努めることとする」、二〇一五年六月八日付の「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）」というかたちであらわれているのかもしれない。

ここには、現実政治に余計な口だしをする学者の数を少しでも減らそうとのねらいが、みえ隠れしているような気がしてならない。

ところで、南原総長は、かつて、「現代政界を通じ、何が喫緊なといつて、政治社会に科学的真理性の尊重されねばならぬごときはないであろう。政治は決して権力目的への手段や術策ではなくして、人類共同生活のより善き秩序の建設、究極において真なるもの・善なるもの・美なるもの・しかり、聖なるものとのさえの内的連関を有する世界秩序の問題——したがってそれ自身真理性の客観的秩序にかかわる問題である。われわれはかような高い政治的秩序とその客観的真理性を蹂躪することはできぬ。もし、そうすれば、いつかは真理自身によつて報復される日が来るであろう」と語ったことがある。その意味で、憲法第九条という《真理》を愚弄しようとする安倍首相に対して、今夏の参議院議員通常選挙において、有権者は票を投じないという「報復」をする必要があるのではなからうか。そうしないことには、歴史はくり返すのみならず、事態はますます悪化の一途をたどっていくだけではない。

▲あさの かずひろ・札幌大学法学部教授